

:Atrae

目次

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 6
事業報告	P 18
計算書類	P 32

第22期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年12月19日 (金曜日) 午前 10時
(午前 9 時30分受付開始)

場所

東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ジュールA
株式会社アトラエ 本社 8階会議室

議案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第5号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |

株式会社アトラエ

(証券コード 6194)

証券コード 6194
2025年11月28日

株主の皆様

東京都港区麻布十番一丁目10番10号
株 式 会 社 ア ト ラ エ
代表取締役 新 居 佳 英

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://atrae.co.jp/ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アトラエ」又は当社証券コード「6194」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主の皆様におかれましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年12月18日（木曜日）午後6時まで**に到着するようご送付いただくか、議決権行使サイトより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月19日（金曜日）午前10時 （午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ジュールA
株式会社アトラエ 本社8階会議室
3. 目的事項
- 報告事項 第22期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 資本金の額の減少の件
第5号議案 資本準備金の額の減少の件
4. 招集に当たっての決定事項
- ・ 議案に対する賛否の表示がない場合
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ・ 代理人による議決権行使
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ・ 重複行使の場合の取り扱い
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権の状況」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ③ 監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

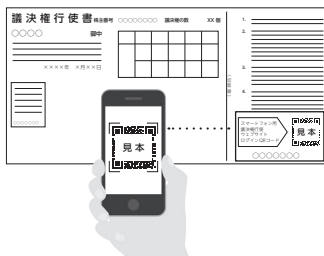
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

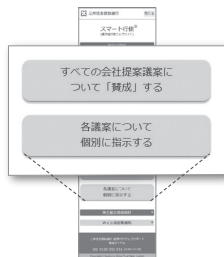
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

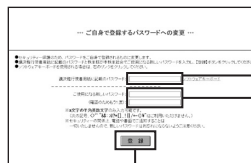
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

定時株主総会の開催時期を適切に設定することにより、株主の皆様との建設的な対話を促進するため、定時株主総会の招集の時期及びその議決権の基準日にかかる現行定款第10条第 1 項及び第11条第 1 項の一部を変更するとともに、あわせて現行定款第43条第 1 項及び第 2 項の期末配当及び中間配当の基準日につきましても、それぞれ所要の変更をいたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                         | 変更案                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 2 章 株式<br>第 5 条～第 9 条 (条文省略)                                                                               | 第 2 章 株式<br>第 5 条～第 9 条 (現行どおり)                                                                          |
| (基準日)<br>第10条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br>2 (条文省略) | (基準日)<br>第10条 当社は、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br><br>2 (現行どおり) |
| 第 3 章 株主総会<br>(招集)<br>第11条 当社の定時株主総会は事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。<br>2 (条文省略)                   | 第 3 章 株主総会<br>(招集)<br>第11条 当社の定時株主総会は第10条第 1 項に定める基準日から 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。<br>2 (現行どおり)       |
| 第12条～第40条 (条文省略)                                                                                             | 第12条～第40条 (現行どおり)                                                                                        |

| 現行定款                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第7章 計算</p> <p>第41条～第42条（条文省略）</p> <p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第43条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p>2 当会社の中間配当の基準日は毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>3 （条文省略）</p> <p>第44条（条文省略）</p> | <p>第7章 計算</p> <p>第41条～第42条（現行どおり）</p> <p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第43条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>10月31日</u>とする。</p> <p>2 当会社の中間配当の基準日は毎年<u>4月30日</u>とする。</p> <p>3 （現行どおり）</p> <p>第44条（現行どおり）</p> |



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員の任期が満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会の諮問・答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会にて検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                              | 地 位      | 候 補 者 属 性 |
|-------|----------------------------------|----------|-----------|
| 1     | <small>あらい よしひで</small><br>新居 佳英 | 代表取締役CEO | 再任        |
| 2     | <small>おか としゆき</small><br>岡 利幸   | 取締役CTO   | 再任        |
| 3     | <small>すずき ひでかず</small><br>鈴木 秀和 | 取締役CFO   | 再任        |

再任 再任取締役候補者

|       |     |                  |                       |
|-------|-----|------------------|-----------------------|
| 候補者番号 | あらい | よしひで             | 再任                    |
| 1     | 新居  | 佳英 (1974年7月29日生) | 所有する当社の株式数 8,427,200株 |

#### ■略歴、当社における地位及び担当

1998年 4 月 株式会社インテリジェンス入社  
2000年 7 月 株式会社インサイトパートナーズ代表取締役就任  
2003年10月 当社設立代表取締役CEO就任（現任）  
2019年 3 月 株式会社東京通信社外取締役就任  
2020年 7 月 株式会社アルティーマ代表取締役CEO就任（現任）

#### ■重要な兼職の状況

株式会社アルティーマ代表取締役CEO

#### 取締役候補者とした理由

新居佳英氏は、2003年の当社創業以来一貫して当社代表を務め、長年にわたる経営経験を有するとともに、広範な分野で事業を行う当社の適切な意思決定、経営監督の実現を図り、今後の更なる当社の成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

|       |    |                  |                     |
|-------|----|------------------|---------------------|
| 候補者番号 | おか | としゆき             | 再任                  |
| 2     | 岡  | 利幸 (1984年8月31日生) | 所有する当社の株式数 217,400株 |

#### ■略歴、当社における地位及び担当

2007年 4 月 当社入社  
2012年 4 月 当社取締役CTO就任（現任）

#### ■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

岡利幸氏は、当社のCTOであり、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。また、同氏は取締役として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

|       |                     |                     |
|-------|---------------------|---------------------|
| 候補者番号 | すずき ひでかず            | 再任                  |
| 3     | 鈴木 秀和 (1982年7月18日生) | 所有する当社の株式数 357,000株 |

### ■略歴、当社における地位及び担当

- 2005年 4 月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）入社
- 2018年 9 月 当社入社
- 2018年12月 当社取締役CFO就任（現任）
- 2020年 7 月 株式会社アルティール取締役CFO就任
- 2022年 6 月 ダイナミックマッププラットフォーム株式会社社外取締役就任（現任）

### ■重要な兼職の状況

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

鈴木秀和氏は、当社のCFOであり、また、長年にわたり大手金融機関にて従事していたことから、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しております。従って、今後の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいことから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

- (注) 1. 新居佳英氏は当社の関連会社である株式会社アルティールの代表取締役CEOであり、当社は同社との間にスポンサー契約等の取引があります。なお、その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 新居佳英氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社ラウレアの所有株式数6,840,000株が含まれております。なお、同氏は合同会社ラウレアの代表社員であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査等委員である取締役小笹留美子氏、戸塚隆将氏及び雪丸真吾氏の3名の任期が満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会の諮問・答申を経ております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                              | 地 位              | 候 補 者 属 性                                 |
|-------|----------------------------------|------------------|-------------------------------------------|
| 1     | <small>おざさ るみこ</small><br>小笹 留美子 | 取締役<br>(常勤監査等委員) | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |
| 2     | <small>とつか たかまさ</small><br>戸塚 隆将 | 取締役<br>(監査等委員)   | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |
| 3     | <small>ゆきまる しんご</small><br>雪丸 真吾 | 取締役<br>(監査等委員)   | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |

|    |                       |
|----|-----------------------|
| 再任 | 再任取締役候補者              |
| 社外 | 社外取締役候補者              |
| 独立 | 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者 |

|       |                     |                 |    |    |
|-------|---------------------|-----------------|----|----|
| 候補者番号 | おざさ るみこ             | 再任              | 社外 | 独立 |
| 1     | 小笹 留美子 (1975年7月4日生) | 所有する当社の株式数 400株 |    |    |

■略歴、当社における地位及び担当

- 1998年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社
- 2014年12月 当社常勤社外監査役就任
- 2019年12月 当社社外取締役常勤監査等委員就任（現任）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■選任の理由及び期待される役割の概要

小笹氏は、長年にわたり当社の常勤社外監査役に従事し、当社のガバナンス体制全般に多くの知見と経験を有しております。2019年12月に当社社外取締役常勤監査等委員に就任以来6年間に在任し、当社のコーポレート機能への適切なアドバイスを行っていただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。選任後は引き続き常勤監査等委員として、当社のコーポレートガバナンス向上に寄与いただくことを期待しております。また同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

|       |                     |               |    |    |
|-------|---------------------|---------------|----|----|
| 候補者番号 | とつか たかまさ            | 再任            | 社外 | 独立 |
| 2     | 戸塚 隆将 (1974年6月23日生) | 所有する当社の株式数 一株 |    |    |

## ■略歴、当社における地位及び担当

1998年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社  
2005年 6月 ハーバード・ビジネス・スクール修了 経営学修士（MBA）  
2005年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社  
2007年 5月 株式会社シーネクスト（現ベリタス株式会社）設立代表取締役就任（現任）  
2015年12月 当社社外取締役就任  
2016年 5月 オーディトリップ株式会社（現キュリオ株式会社）設立代表取締役就任（現任）  
2019年12月 当社社外取締役監査等委員就任（現任）  
2023年 6月 株式会社いい生活社外取締役監査等委員就任

## ■重要な兼職の状況

ベリタス株式会社代表取締役  
キュリオ株式会社代表取締役

## ■選任の理由及び期待される役割の概要

戸塚氏は、長年にわたり米国大手金融機関において業務に従事し、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、引き続き社外取締役とすることが適当であると判断したためであります。2019年12月に当社社外取締役監査等委員に就任以来6年間在任し、当社の経営全般及びコーポレート機能への適切なアドバイスを行っていただいております。また、選任後は引き続き監査等委員として、当社のコーポレートガバナンス向上に寄与いただくことを期待しております。よって、引き続き当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の各委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

|       |                                |               |    |    |
|-------|--------------------------------|---------------|----|----|
| 候補者番号 | ゆきまる しんご<br>雪丸 真吾 (1976年5月7日生) | 再任            | 社外 | 独立 |
| 3     |                                | 所有する当社の株式数 一株 |    |    |

## ■略歴、当社における地位及び担当

- 2001年10月 虎ノ門総合法律事務所入所（現任）
- 2010年 4月 慶應義塾大学大学院文学研究科講師（現任）
- 2014年12月 当社社外監査役就任
- 2019年12月 当社社外取締役監査等委員就任（現任）

## ■重要な兼職の状況

- 弁護士
- 慶應義塾大学大学院文学研究科講師

## ■選任の理由及び期待される役割の概要

雪丸氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しています。今後、更なる監督機能の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、社外取締役とすることが適当であると判断したためであります。

2019年12月に当社社外取締役監査等委員に就任以来6年間に在任し、当社の経営全般及びコーポレート機能への適切なアドバイスを行っていただいております。また、選任後は引き続き監査等委員として、当社のコーポレートガバナンス向上に寄与いただくことを期待しております。よって、引き続き当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の各委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小笹留美子氏、戸塚隆将氏及び雪丸真吾氏は、社外取締役候補者であります。

3. 小笹留美子氏、戸塚隆将氏及び雪丸真吾氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって小笹留美子氏は6年、戸塚隆将氏は10年、雪丸真吾氏は6年となります。また、小笹留美子氏、戸塚隆将氏及び雪丸真吾氏は、現在当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっていずれも6年となります。

4. 当社と各社外取締役候補者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定

する最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社社外取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）。各候補者が社外取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、各社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者が選任された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。なお、当社は、雪丸真吾氏が所属する虎ノ門総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりましたが、同氏は当社の顧問弁護士業務に一切関与しておらず、また2020年10月末日に法律顧問契約を終了していることから、社外取締役としての独立性は損なわれていないものと考えております。また、当社と同法律事務所間の取引実績は、法律顧問契約が終了する前の2020年9月期においても、当社の売上高の0.5%未満であり、その金額は500万円未満であったため、当社と同法律事務所との間には、重要な取引関係はありません。



(ご参考)第2号議案及び第3号議案の承認が得られた場合の取締役（現任・候補者含む）のスキルマトリックス

取締役の選任については、当社の企業理念を理解し、当社の取締役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を選任し、加えて独立社外取締役については、独立した立場で業務執行の監督を期待できる人物を選任することにより、取締役会全体としてのバランス、多様性及び規模を十分に考慮した取締役会の構成を図る方針です。

本総会において第2号議案及び第3号議案の承認が得られた場合、当社の取締役会は、独立社外取締役5名を含む計8名の取締役により構成されることとなり、実効性のある議論を行うのに適正な規模であると考えております。また、取締役8名のうち、独立社外取締役は5名（比率62.5%）、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員6名のうち独立社外取締役は5名（比率83.3%）、取締役8名のうち女性は3名（比率37.5%）となります。

当社が取締役（現任・候補者含む）に対して求める属性及び取締役（現任・候補者含む）が豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有することを特に期待する領域は、次のとおりです。

取締役（現任・候補者含む）に特に期待する領域（スキルマトリックス）

|     | 氏名                   | 新居<br>佳英     | 岡<br>利幸    | 鈴木<br>秀和   | 小笹<br>留美子   | 戸塚<br>隆将  | 雪丸<br>真吾  | 森<br>尚美   | 波田<br>野馨子 |
|-----|----------------------|--------------|------------|------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 属性  | 役職                   | 代表取締役<br>CEO | 取締役<br>CTO | 取締役<br>CFO | 常勤監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 |
|     | 指名委員会・報酬委員会          | ○            |            |            | ○           | ○         | ○         | ○         | ○         |
|     | 独立社外取締役              |              |            |            | ○           | ○         | ○         | ○         | ○         |
| スキル | 企業経営                 | ○            | ○          | ○          |             | ○         |           |           |           |
|     | アントレプレナーシップ          | ○            |            |            |             | ○         |           |           |           |
|     | 業界経験                 | ○            | ○          |            |             |           |           |           |           |
|     | テクノロジー・情報セキュリティ      |              | ○          |            |             |           |           |           |           |
|     | ファイナンス・会計            |              |            | ○          |             | ○         |           | ○         |           |
|     | コーポレートガバナンス・コンプライアンス |              |            | ○          | ○           |           | ○         | ○         | ○         |
|     | ESG                  | ○            |            | ○          |             |           |           |           |           |

※ 上記の一覧は、取締役（現任・候補者含む）が有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

## 第4号議案 資本金の額の減少の件

資本政策の柔軟性及び機動性の向上並びに分配可能額の充実を目的として、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎず、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

### (1) 減少する資本金の額

資本金の額を896,793,700円減少いたします。

### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金896,793,700円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月30日

## 第5号議案 資本準備金の額の減少の件

第4号議案「資本金の額の減少の件」と同様に、資本政策の柔軟性及び機動性の向上並びに分配可能額の充実を目的として、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎず、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,257,793,700円減少いたします。

### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金1,257,793,700円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

### (3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月30日

以 上

## 事業報告

(自 2024年10月 1 日)  
(至 2025年 9 月30日)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しております。一方で、景気の下振れリスクには留意が必要であり、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるなど、不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社は、成功報酬型求人メディア「Green」、組織力向上プラットフォーム「Wevox」、ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」を運営してまいりました。

成功報酬型求人メディア「Green」については、我が国の経済が不透明な状況にある中でも、求人企業の多くが属するインターネット業界において、人工知能やIoTに関する様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーといった人材の需要は堅調に推移しております。当社では、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化等、転職市場における「Green」の独自の競争優位性を活かした様々な取り組みを実施しております。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」については、組織の状態をスコアリングして可視化し、改善策を推奨することで、利用企業の組織改善を支援するサービスであり、2017年5月の正式リリース以降着実に導入企業を増やしております。当社では、今後の拡販に向けてプロダクトの更なる向上、カスタマーサクセス体制の充実を図ることが重要と考えております。

ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」については、「ビジネスを加速させる出会い」を生み出し、ビジネスパーソン組織の枠を超えた横の繋がりを増やすことで、オープンイノベーション、働き方の多様化、生産性の向上等を促進しております。

成功報酬型求人メディア「Green」については、当事業年度の入社人数は3,368人と前事業年度比15.7%減となり、「Green」の売上高は4,425,515千円（前事業年度比13.7%減）となりました。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」については、主に導入企業の増加により、「Wevox」の売上高は3,154,244千円（前事業年度比29.1%増）となりました。本書提出日現在の導入企業は4,100社を超えており、幅広い業種・業界にサービスの提供を行っております。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,634,032千円（前事業年度比0.1%減）、営業利益は1,853,356千円（前事業年度比11.7%増）、経常利益は1,812,734千円（前事業年度比10.1%増）、当期純利益は1,171,609千円（前事業年度比66.3%増）となりました。

当社グループの報告セグメントは、従来「People Tech事業」と「Sports Tech事業」に区分しておりましたが、当事業年度から「People Tech事業」の単一セグメントに変更したことから、セグメント情

報に関連付けた記載は行っておりません。この変更は、前事業年度において、「Sports Tech事業」に含めていた株式会社アルティーリの株式の一部を譲渡したことによるものです。本株式譲渡により、当社の連結子会社であった株式会社アルティーリを連結の範囲から除外したことから、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 19 期<br>(2022年9月期) | 第 20 期<br>(2023年9月期) | 第 21 期<br>(2024年9月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2025年9月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)          | 6,336,793            | 7,299,491            | 7,641,907            | 7,634,032                       |
| 経 常 利 益 (千円)        | 1,107,442            | 850,717              | 1,646,110            | 1,812,734                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)      | 702,029              | 267,017              | 704,660              | 1,171,609                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 26.14                | 10.06                | 27.95                | 49.34                           |
| 総 資 産 (千円)          | 7,428,602            | 7,029,013            | 7,234,921            | 7,217,962                       |
| 純 資 産 (千円)          | 6,039,336            | 5,596,925            | 5,325,549            | 5,197,089                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 214.72               | 199.48               | 194.28               | 190.61                          |

(注) 当事業年度より連結子会社が存在しなくなったため、第19期から第21期につきましても、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① サービスの知名度向上

当社は、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウを中心として、段階的に動画広告を利用したマスメディア向けの広告を活用することにより、「Green」への登録者を獲得してまいりました。その結果としてIT・Web業界においては相応の知名度を獲得できたと考えておりますが、今後は、IT・Web業界を超えた幅広い業界における知名度の向上、競合企業との差別化を明確にしたブランドの確立が重要であると認識しております。

そのためにも、これまで構築してきたWebマーケティングと並行し、費用対効果を慎重に考慮した上で、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を継続的に検討してまいります。

### ② 新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである「Green」を中心に堅調に成長している一方で、「Green」の収益力への依存度が高い状態にあります。長期的に成長し続ける組織であるためにも、今後複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要だと考えております。

そのためにも、組織力向上プラットフォーム「Wevox」の収益拡大を図るとともに、その他構想・検討している新規事業に関しましても、未来の収益の柱へと育てるべく尽力してまいります。

### ③ ビッグデータの有効活用

当社は、創業当初から転職・採用等のHR領域に特化したノウハウや経験を有しております。それらを属人的なものではなく、競争優位性の高い独自のデータとして蓄積してまいりました。当該ビッグデータをさらに有効活用し、優位にかつスピーディに事業を展開していくことが重要であると考えております。

また、継続的・安定的にデータを蓄積しつつも、今まで以上にデータの解析精度を向上させ、データを活用した新規事業の創造へと取り組んでまいります。

### ④ 組織体制の強化

当社は、知的産業社会で価値を生み出す最大のリソースは「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えています。そのためにも能力と意欲を兼ね備え、かつ当社の持つ価値観や目指す方向性に強く共感する人材のみを採用することを徹底しております。また、そのような優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができるよう、旧態依然とした出世や役職といった考え方を撤廃し、全社員に権利と責任を付与したフラットなプロジェクト制での組織運営を行っております。

この取り組みの徹底のため、全社員にプロとしての意識・自発的な行動・成果を求めています。そのため、情報共有を徹底し、ビジネスで成果を出す上で不必要な管理やルールを排除を行っております。その結果、当社は極めて高い定着率を誇り、新卒や若い社員を育成するノウハウを保持することに成功しております。

しかしながら、今後複数事業の迅速な拡大・成長を実現する上で、これまでと同様の水準を保ちながら、人材を確保していくことが当社の発展における課題であると認識しております。

そのため、ソーシャルメディアを活用したダイレクトリクルーティングや従業員からの紹介制度の強化等、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、優秀な社員が定着し続けるような創意工夫をし続けてまいります。

### ⑤ 情報管理体制の強化

当社の運営する事業は、膨大な個人情報を持しております。そのため、個人情報保護に関しては重要課題と認識しており、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っております。また、ISO/IEC27001:2022の規格に則り、情報セキュリティマネジメントシステムの強化と運用の徹底を図ってまいります。

### ⑥ グローバル市場への進出

当社の継続的な事業拡大のためには、これまで培ってきたノウハウ、ナレッジを活用し、欧米、アジア等のより大きな市場で、今後の成長が期待される地域に向けたサービス提供を推進することが重要だと認識しております。それに伴い段階的ながらも社内コミュニケーションに英語を取り入れ、海外進出を意識した経

営を行っております。また、これらと同時に、市場調査も継続的に行っていく中で、現地法人設立や現地有力企業とのパートナーシップ構築等の検討も進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| People Tech事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成功報酬型求人メディア「Green」の企画・運営</li> <li>・組織力向上プラットフォーム「Wevox」の企画・運営</li> <li>・ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」の企画・運営</li> </ul> |

(6) 主要な事業所（2025年9月30日現在）

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

(7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 124（1）名 | 15名増（－）   | 33.0歳 | 4.6年   |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 500,000千円 |

（注） 1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と総額2,100,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

2. 1. に基づく当事業年度末の借入実行残高は表中に記載の借入金残高のとおりであります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 43,200,000株

(2) 発行済株式の総数 22,827,141株

(注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式の発行により180,000株増加したものの、自己株式の消却により1,400,000株減少しております。

(3) 株主数 6,696名

(4) 大株主

| 株主名                                                                | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 合同会社ラウレア                                                           | 6,840,000株 | 29.96% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                            | 2,006,700株 | 8.79%  |
| 新居佳英                                                               | 1,587,200株 | 6.95%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                 | 537,100株   | 2.35%  |
| 鎌田和彦                                                               | 430,200株   | 1.88%  |
| 鈴木秀和                                                               | 357,000株   | 1.56%  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040                                 | 302,400株   | 1.32%  |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                                           | 270,340株   | 1.18%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510598                         | 234,500株   | 1.02%  |
| BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE<br>CLEARANCE ACCOUNT | 231,500株   | 1.01%  |

(注) 自己株式は保有しておりません。



## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針としております。具体的には、監査等委員以外の取締役の報酬は、監督機能を担う社外取締役の報酬を除き、役割と責任に応じて定めた基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬で構成するものとしており、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

当社は、2018年11月15日開催の取締役会において、取締役に対する本制度を導入することを決議し、2018年12月14日開催の第15期定時株主総会において、本制度に基づき取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を付与することにつきご承認をいただくとともに、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を付与することにつき改めてご承認をいただきました。そして、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、付与する株式の上限を年183,000株と改定することにつき、ご承認をいただいております。

当社は、本制度に基づき、2025年1月14日の取締役会において、譲渡制限付株式としての新株式の発行及び割当ての対象となる監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）1名（以下「割当対象者」という。）に対する割当てを決議いたしました。本新株発行に当たって、割当対象者は、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の株式について発行を受けることとなります。また、当社と割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、中長期的な業績向上に向けた割当対象者の意欲を高めるという観点から、譲渡制限期間は3年間としております。

|                            | 株 式 数    | 交付対象者数 |
|----------------------------|----------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） | 180,000株 | 1名     |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）      | 0株       | 0名     |
| 監査等委員である取締役                | 0株       | 0名     |

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                         |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O            | 新 居 佳 英   | 株式会社アルティーリ代表取締役CEO                                              |
| 取 締 役 C T O                | 岡 利 幸     |                                                                 |
| 取 締 役 C F O                | 鈴 木 秀 和   | ダイナミックマッププラットフォーム株式会社<br>社外取締役                                  |
| 取 締 役<br>（ 常 勤 監 査 等 委 員 ） | 小 笹 留 美 子 |                                                                 |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 戸 塚 隆 将   | ベリタス株式会社代表取締役<br>キュリオ株式会社代表取締役                                  |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 雪 丸 真 吾   | 弁護士<br>慶應義塾大学大学院文学研究科講師                                         |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 森 尚 美     | 森尚美公認会計士事務所所長<br>ラクスル株式会社社外取締役（監査等委員）                           |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 波 田 野 馨 子 | 波田野綜合法律事務所所長<br>株式会社Smile Holdings社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ココペリ社外監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小笹留美子氏、戸塚隆将氏、雪丸真吾氏、森尚美氏、波田野馨子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）戸塚隆将氏は、長年にわたり米国大手金融機関において業務に従事し、財務、会計、金融及び企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。
3. 取締役（監査等委員）森尚美氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査担当との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小笹留美子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、各社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度における取締役の重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏名      | 異動前                      | 異動後 | 異動年月日      |
|---------|--------------------------|-----|------------|
| 戸 塚 隆 将 | 株式会社いい生活<br>社外取締役（監査等委員） | —   | 2025年6月27日 |

7. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                      | 異動後 | 異動年月日       |
|-------|--------------------------|-----|-------------|
| 森 尚 美 | ラクスル株式会社<br>社外取締役（監査等委員） | —   | 2025年10月23日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに管理職の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその業務遂行に起因して株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害は填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、同年11月11日開催の取締役会において当該決定方針を改定しております。当該各取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合している事や、任意の報酬委員会からの答申が尊重されている事を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、役割と責任に応じて定めた基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬で構成するものとする。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。

#### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で、従業員給与の水準、売上高、時価総額及び従業員エンゲージメント等の指標を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、基本報酬は月例の固定報酬として支給し、毎年一定の時期に報酬等の額の水準の見直しを行うものとする。

#### 3. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、株主価値と連動した企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、譲渡制限付株式及びストックオプションとしての新株予約権の双方又はいずれかを付与することができるものとする。株式報酬の内容、個人別の付与数及び付与時期は、株主総会決議により承認された内容、報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 4. 基本報酬及び株式報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬及び株式報酬の割合については、全体として、各職責を踏まえた適正水準でありかつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で決定する。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬及び株式報酬の決定については、業務執行取締役が報酬委員会（報酬委員会の構成員は代表取締役及び監査等委員である取締役とし、過半数を社外取締役とする。）に対して報酬案を提案し、報酬委員会が審議した後、取締役会が決定するものとする。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-----------------------|
|                                |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等         |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 282,130<br>(-)      | 162,600<br>(-)      | 119,530<br>(-) | 3<br>(-)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)       | 19,500<br>(19,500)  | 19,500<br>(19,500)  | -<br>(-)       | 5<br>(5)              |
| 合計<br>(うち社外役員)                 | 301,630<br>(19,500) | 182,100<br>(19,500) | 119,530<br>(-) | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。割り当ての際の条件等は、「3.(4)イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における株式の交付状況は、「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の金銭報酬の額は、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において年額300,000千円以内 (うち、社外取締役分年額30,000千円以内) と決議しております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、3名 (うち社外取締役0名) です。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額300,000千円以内、株式数の上限を年183,000株以内 (社外取締役及び監査等委員は付与対象外) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く) の員数は3名です。
- なお、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年45,000株以内 (社外取締役及び監査等委員は付与対象外) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く) の員数は3名です。
4. 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2023年12月15日開催の第20期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4名です。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は、「3.(1)取締役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                | 氏 名     | 出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び<br>社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 小 笹 留美子 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。長年にわたり当社の常勤社外監査役に従事し、当社のガバナンス体制全般に多くの知見と経験を有しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会及び監査等委員会において、過去の経験や実績に基づく見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 戸 塚 隆 将 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。長年にわたり米国大手金融機関において業務に従事し、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、経営から独立した客観的・中立的な立場から、監査等委員会において適宜必要な発言、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただくなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 |



| 地 位              | 氏 名       | 出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 雪 丸 真 吾   | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただくなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 森 尚 美     | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業会計や内部統制にも精通しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただくなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 波 田 野 馨 子 | 2024年12月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律面での高度な専門的知識と複数の企業における社外役員経験を有しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員として、2024年12月20日就任以降、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただくなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。そのため、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のための投資を行いながら、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案した上で、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当事業年度において、現時点での内部留保の水準を踏まえると、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のための投資と、健全な財務基盤を維持するための資金を確保しつつ株主還元を行うことが十分可能であると判断し、1株当たり31円の期末配当を実施することを決定いたしました。



貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産         | 5,034,006 | 流 動 負 債                 | 2,020,872 |
| 現 金 及 び 預 金     | 4,160,593 | 買 掛 金                   | 23,187    |
| 売 掛 金           | 677,603   | 短 期 借 入 金               | 500,000   |
| 商 品             | 2,367     | 未 払 金                   | 612,003   |
| 前 払 費 用         | 187,328   | 未 払 費 用                 | 20,252    |
| そ の 他           | 18,799    | 未 払 法 人 税 等             | 306,646   |
| 貸 倒 引 当 金       | △12,685   | 未 払 消 費 税 等             | 82,861    |
|                 |           | 契 約 負 債                 | 434,186   |
|                 |           | そ の 他                   | 41,734    |
| 固 定 資 産         | 2,183,955 | 負 債 合 計                 | 2,020,872 |
| 有 形 固 定 資 産     | 247,790   | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| 建 物             | 269,343   | 株 主 資 本                 | 4,351,988 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 134,432   | 資 本 金                   | 1,396,793 |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △155,985  | 資 本 剰 余 金               | 1,382,793 |
| 投 資 其 他 の 資 産   | 1,936,165 | 資 本 準 備 金               | 1,382,793 |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,101,394 | 利 益 剰 余 金               | 1,572,401 |
| 関 係 会 社 株 式     | 178,000   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,572,401 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 434,595   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,572,401 |
| そ の 他           | 222,174   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △862      |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △862      |
|                 |           | 新 株 予 約 権               | 845,963   |
| 資 産 合 計         | 7,217,962 | 純 資 産 合 計               | 5,197,089 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,217,962 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2024年10月 1 日)  
(至 2025年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 7,634,032 |
| 売上原価         |         | 253,354   |
| 売上総利益        |         | 7,380,677 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,527,320 |
| 営業利益         |         | 1,853,356 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 5,445   |           |
| 経営指導料        | 2,910   |           |
| 受取賃貸料        | 3,568   |           |
| 受取遅延損害金      | 2,061   |           |
| 雑収入          | 1,081   | 15,066    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 5,174   |           |
| 投資事業組合運用損    | 45,662  |           |
| 自己株式取得費用     | 3,315   |           |
| 雑損失          | 1,535   | 55,688    |
| 経常利益         |         | 1,812,734 |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 8,819   | 8,819     |
| 特別損失         |         |           |
| 投資有価証券評価損    | 87,940  | 87,940    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,733,613 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 533,028 |           |
| 法人税等調整額      | 28,975  | 562,003   |
| 当期純利益        |         | 1,171,609 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 沿革

---

|      |     |                                                   |
|------|-----|---------------------------------------------------|
| 2003 | 10月 | 東京都目黒区中目黒において株式会社ユビキタスコミュニケーションズを設立。（資本金10,000千円） |
|      | 11月 | 本社を東京都渋谷区神宮前に移転。                                  |
| 2005 | 4月  | 商号を株式会社I&Gパートナーズに変更。                              |
|      | 5月  | 本社を東京都中央区銀座に移転。                                   |
| 2006 | 2月  | 本社を東京都港区虎ノ門に移転。                                   |
|      | 7月  | 成功報酬型求人メディア「green」のサービス提供を開始。                     |
| 2007 | 2月  | 「green」のウェブサイト进行全面リニューアル。                         |
| 2008 | 1月  | 「green」モバイルサイトの提供を開始。                             |
| 2010 | 10月 | 本社を東京都港区南麻布に移転。                                   |
| 2011 | 9月  | 「green」のウェブサイトの全面リニューアルに伴い、サービス名称を「Green」に変更。     |
| 2012 | 12月 | ソーシャルリクルーティングサービス「JobShare」のサービス提供を開始。            |
| 2013 | 4月  | 「JobShare」のウェブサイトにおいて全雇用形態の求人掲載を開始。               |
| 2014 | 7月  | 商号を株式会社アトラエに変更。本社を東京都港区三田に移転。                     |
| 2015 | 12月 | ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」のクローズドベータ版をリリース。              |
| 2016 | 1月  | 「Yenta」のサービス提供を開始。                                |
|      | 6月  | 東京証券取引所マザーズに株式を上場。                                |
|      | 9月  | 組織力向上プラットフォーム「Wevox」の立ち上げを意思決定。                   |
| 2017 | 3月  | 「Yenta」の有料プランをリリース。                               |
|      | 5月  | 「Wevox」を正式リリース。                                   |
| 2018 | 6月  | 東京証券取引所市場第一部に市場変更。                                |
| 2020 | 5月  | 本社を東京都港区麻布十番に移転。                                  |
|      | 7月  | 子会社「株式会社アルティエリ」を設立。                               |
| 2021 | 2月  | 「Green」がAndroid版アプリをリリース。                         |
|      | 9月  | 「Yenta」がYenta Web版をリリース。                          |
|      | 10月 | プロバスケットボールクラブ「アルティエリ千葉」Bリーグに新規参入。                 |
| 2022 | 4月  | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。     |
|      | 5月  | 組織のカルチャーを可視化する新サービス「Wevox組織カルチャー」の提供を開始。          |
| 2023 | 10月 | 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの合併会社「SMBC Wevox株式会社」を設立。     |
| 2024 | 7月  | 「株式会社アルティエリ」の株式を一部譲渡                              |

## 第22期 定時株主総会 会場ご案内図

会 場

株式会社アトラエ 本社 8階会議室  
東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ジュールA

アクセス

電車でお越しの場合  
東京メトロ 南北線麻布十番駅（5番出口）直結  
都営地下鉄 大江戸線麻布十番駅（5番出口）直結



※駐車場はご用意しておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
※株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

